

さんさん山城の取り組み

(1) 概要

京都市の社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会は、1969年に京都ろうあセンターとして開所し、78年に社会福祉法人としての設立認可を受けた。2011年、京田辺市に農業を中心とした就労継続支援B型山城就労支援事業所「さんさん山城」(以下、さんさん山城)を開所した。

さんさん山城は、京都府の旧農業試験場である施設・ハウス・農地を借りて、さまざまな事業や活動を展開している。施設の2階は児童相談所で、1階をさんさん山城が借りている。1階にはコミュニティカフェ、菓子加工室、事務所、和室(キッズコーナー)、縫製室、クラフトルームがある。利用者の多くは、聴覚障害および言語障害を有する高齢者で、農業生産、加工、カフェ運営などのさまざまな仕事に従事している。

(2) 農業に関する取り組み

農業に取り組むことになったきっかけは、障害者が社会参加する上で地域に根差した活動を模索する中、農業にはいろいろな作業があり、自分たちで創意工夫ができ、また自ら育てた物を加工・販売することもできると考えたため。こうして、農業を主としたB型事業に取り組むことになった。かつて定年まで一般就労していた利用者もあり、そうした利用者からすればB型の賃金は低いが、農業はやりがいがあるので、安い賃金でも積

極的に参加したい作業になっている。

さんさん山城の利用定員は20人だが、登録者数は33人となっている。職員は8人で、うち正職員は5人(障害者1人)である。

利用者は聴覚視覚障害者が80%、知的障害者・精神障害者・難病患者が20%ほどで、重複障害の利用者も数人いる。年齢は18〜83歳で平均年齢は60代となっている。

就労時間は月々金曜の午前9時〜午後4時。農業に従事する利用者は毎日入れ替わりで7人程度、このうち毎日従事する者も2人いる。施設の外に借りている農地で作業する場合はスタッフ2人、施設内での作業の場合は同1人が対応している。なお、カフェで従事する障害者は毎日8人程度、縫製作業を行う者も若干名いる。

毎朝のミーティングで障害者自身が、農業、加工、カフェなど、どの仕事に従事するか選択する。主な農産物は宇治茶(碾茶)、エビイモ、京都田辺茄子(田辺ナス)で、年間を通して20種類ほどを生産している。

最初に借りた農地は宇治茶の畑20㍎。現在、生産している農地は合計90㍎ほどで、5カ所借りている。農家から農地を借りる場合、原則として農業委員会を通しており、現在借りている農地はすべて無料。ただし、水利費や土地改良の賦課金については支払っている。

農業作業は、宇治茶は5月中旬から下旬に利用者・職員ら約30人で一気に茶葉(碾茶)を摘み取

通して得た収益を、年度末に一時金として全利用者に支払っている(18年は1人当たり8万〜12万円を支給)。

(3) 地域と連携した取り組み

さんさん山城は、J A京都やましろ、京都府、京田辺市が開催する「農家養成塾」に、職員1人と利用者1人を毎年参加させて技術の向上を図ってきた。

今後、京田辺市と京都府の農業振興のプロジェクトにも参加し、振興農産物である万願寺トウガラシのハウスを建設する予定である。ハウスの整備費は45%を京都府、55%をJ Aがそれぞれ負担する。利用料をJ A京都やましろに5年間支払い、計8年間栽培を続けると、ハウスはさんさん山城に譲渡される。

また、さんさん山城では、京都府内の障害者が研修を受講し認証資格を取得できる「キャリアパス事業」チャレンジ・アグリ認証を京都府から受託し、実施している。ハウスにおいて1班2人でミニトマトの栽培など研修・実技を行う。さんさん山城の多くの利用者が第1回目で認証資格を取得した。

昨年から生産したナス、ダイコンなどのうち、規格外の野菜を敷地内の漬物加工場で塩漬けし、地元漬物業者とも連携しながら漬物製造も開始した。

この他、さんさん山城で生産した農産物や加工食品を販売するための「さんさん山城マルシェ」

り、その後、6月上旬に機械で番茶刈りを行う。

年間を通して施肥、深耕、防除、除草作業を行っている。防除以外の作業のほとんどに利用者が従事している。エビイモ、田辺ナスについても利用者は防除以外の植え付け、施肥、誘引、葉かき、土寄せ、水管理、収穫などの作業を行っている。

最近では、エビイモに関しては、さんさん山城が種イモを生産し、2000株のうち800株をJ A京都やましろへ供給、残りをさんさん山城が利用している。肥料や農薬の資材はJ Aより購入している。

宇治茶の苗木もさんさん山城が生産し、地元の茶農家へも提供している。苗作りは手間がかかり場所も必要となることから、近年では生産する地元農家はほとんどいなくなっている。また、手摘み収穫後の茶葉を、さんさん山城ではほうじ番茶として商品化し、

コミュニティカフェのランチでも提供している。

また、かつて同地域ではユズ生産を振興したが、近年、高齢化により収穫ができない農家が増えたことから、さんさん山城が



エビイモの選別作業

を年に1回開催。地元農家にも出店してもらい、さまざまな交流および販売の機会としている。

1階のキッズコーナーは、地域の子育て世代の母親が就学前の子供と一緒に交流できるスペースとして無料で開放している。さらに、コミュニティカフェでは利用者が働き、生産した野菜などを活用した地産地消のランチを500円、飲み物を100円で提供している。ランチ終了後は、地域住民がさまざまな会合に利用できるようにカフェスペースを開放している。

(4) 特徴

さんさん山城は、身体障害者や高齢の障害者の生きがいづくり、役割づくりの場となっている。農家が管理できなくなった



コミュニティカフェ



キッズコーナー



宇治茶の苗木栽培



宇治茶畑

消費している。田辺ナスについてはJ A出荷60%、自家消費20%、自主販売20%となっている。農業生産に従事する利用者の賃金は時給250円、それ以外の作業に従事する者は150円としている。さらに、就労に係る事業において年間を

地元農家から依頼され、栽培および農地管理を行う。その対価として、収穫したユズはさんさん山城が全量受け取り、ジャムやゆず茶に加工するなど、商品化に取り組んでいる。収穫したエビイモ、田辺ナスおよび宇治茶についてはJ Aへの出荷がメインとなっており、規格外あるいは残ったエビイモについては、さんさん山城内のカフェ等で自家消費20%、自主販売20%となっている。

地元農家から依頼され、栽培および農地管理を行う。その対価として、収穫したユズはさんさん山城が全量受け取り、ジャムやゆず茶に加工するなど、商品化に取り組んでいる。収穫したエビイモ、田辺ナスおよび宇治茶についてはJ Aへの出荷がメインとなっており、規格外あるいは残ったエビイモについては、さんさん山城内のカフェ等で自家消費20%、自主販売20%となっている。

地元農家にも出店してもらい、さまざまな交流および販売の機会としている。1階のキッズコーナーは、地域の子育て世代の母親が就学前の子供と一緒に交流できるスペースとして無料で開放している。さらに、コミュニティカフェでは利用者が働き、生産した野菜などを活用した地産地消のランチを500円、飲み物を100円で提供している。ランチ終了後は、地域住民がさまざまな会合に利用できるようにカフェスペースを開放している。